

# 同行援護従業者

## 養成研修

一般

3日間

応用

2日間

同行援護は、平成23年に始まった視覚障がい者の外出を支援するための制度です。この研修では、視覚障がい者が外出する際に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を、座学・演習を通して同行援護従業者の養成を行います。

### 一般課程

令和6年 11月17日(日)

18日(月)

19日(火)

【1・2日目】 9:00~17:00

【3日目】 9:00~15:00

### 【受講料】

◎ 一般課程 17,640円  
(受講料 15,000円、テキスト代2,640円)

◎ 応用課程 10,000円

※応用課程では実際に公共交通機関を利用し、訓練を行います。当日は1,000円程度の交通費が必要です。

(表記価格はいずれも税込)

### 【定員】

各先着 30名

※定員となり次第、募集終了となります。

### 【募集締切】

11月11日(月)

※募集を延長する場合がありますので、お問合せください。

### 【会場】

JDS八丁堀ビル6階 会議室

### 応用課程

令和6年 11月24日(日)

25日(月)

【1日目】 9:00~17:00

【2日目】 9:00~15:00

【受講資格】 同行援護に従事する方、または従事することを希望する方。  
全日程受講可能な方。(補講はありません)

※応用課程は、一般課程が修了している方、または修了予定の方が対象となります。  
応用課程のみの方は該当保有資格修了証のコピーの添付をお願いいたします。

#### 【お問合わせ先】

公益財団法人 介護労働安定センター 広島支部  
〒730-0013 広島市中区八丁堀7-2 JDS八丁堀ビル6F  
TEL 082-222-3063 FAX 082-222-3703  
E-mail hiroshima@kaigo-center.or.jp

二次元コードからも  
お申込み頂けます



## 令和6年度「同行援護従業者養成研修」《受講申込書》

受講希望に○印を記入してください。

表記格はすべて税込

	一般＋応用課程 27,640円 (テキスト代2,640円込)		一般課程 17,640円 (テキスト代2,640円込)		応用課程 10,000円
(フリガナ) ※受講者氏名					※生年月日 昭和・平成 年 月 日
※自宅住所	〒 ー ー				TEL : ー ー
勤務先名	ご連絡担当者様氏名( )				
勤務先住所	〒 ー ー				TEL : ー ー FAX : ー ー Email : @
※請求書送付先	【 】勤務先 【 】自宅 ←どちらかに○をお願いします。				
※連絡方法	<input type="checkbox"/> 受講に関する連絡は、上記アドレスに電子メールで送付を希望します。 <input type="checkbox"/> 受講に関する連絡は、FAXで送付を希望します。				
介護関係 取得資格等	①介護分野の経験年数( 年) ②取得されている資格にチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 訪問介護員(1級・2級/初任者・3級) <input type="checkbox"/> 介護職員基礎研修/実務者研修 <input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 看護師・准看護師 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 強度行動障害 <input type="checkbox"/> その他( )				

## ★受講申込の流れ★

## 【手順1】受講申込書の送付

- ・受講申込書(本紙)にご記入の上、FAXしてください。
- ・万一、申込者が定員を超えるなど受付ができない場合は、速やかにご連絡差し上げます。

## 【手順2】受講料等のお振込

- ・受講申込後、当センター所定の「請求書兼払込取扱票」が受講申込住所又は請求書宛名住所に届きますので、お振込をお願いします。
- ・「請求書兼払込取扱票」が届きましたら、支払期限内にお振込をお願いします。
- ・振込手数料等はお振込人様でご負担をお願いします。
- ・お振込が確認できた時点で、受講申込が完了します。
- ・領収書は、振込受領書をもって代えさせていただきます。

## 【手順3】受講申込の完了及び受講の決定

- ・受講決定の通知はメール又はFAXにてお送りしますのでご確認ください。
- ・**11月3日**以降のキャンセル申し出については、原則として受講料等の返還はできませんので、予めご了承ください。
- ・受講申込者が定員に満たない等の理由により講習を中止する場合があります。その場合は**11月2日**までにご連絡し、受講料等(払い込みいただいた際の手数料は除く)を返還させていただきます(返還の振込手数料は当センターが負担いたします)。

## 【特定商取引法改正に伴う有料講習FAX当広告送信の承諾について】

今後開催予定の有料講習・セミナーの募集チラシに関して、いずれかにチェックをお願いします。

メール送信を承諾する FAX送信を承諾する 承諾しない